消防の広域化に向けた考えは

問　県は消防広域化推進計画の策定を進めているが、①消防の広域化により本市に期待される効果は。②消防の広域化に向けた本市の考えは。

答　①行政区域を意識せず、効果的な部隊運用が可能となり、火災や救急などの現場到着時間が短縮されることから、住民サービスの向上が期待できる。また、消防本部の総務部門や通信指令部門を統合することにより、人員配置の効率化が図られ、現場で活動する消防職員の増強等の効果も期待できる。②本推進計画による広域化の枠組みに基づき、現在、通信指令施設を共同運用している沼津市、三島市、裾野市、長泉町及び清水町の三市二町を核に、関係する市町及び消防本部と協議し、消防の広域化を進めていきたいと考えている。

▲現在３市２町が共同運用している消防指令センター（南消防署）

放課後子どもプラン推進のための取り組みは

問　平成十九年度に国が創設した放課後子どもプラン推進事業を進めるための本市の取り組みは。

答　本事業は、子供の安全で健やかな活動場所を確保するために、厚生労働省が実施する放課後児童健全育成事業と、文部科学省が新たに実施する放課後子ども教室推進事業により構成される総合的な放課後対策事業である。両事業を円滑に推進するために、本市では、行政、学校、放課後児童クラブ、児童福祉及び社会教育の関係者や地域住民の代表等で構成される放課後子どもプラン運営委員会を設置した。本委員会は、放課後児童クラブを所管する福祉事務所と早期実施を目指す放課後子ども教室を所管する教育委員会の両部局が事務局を担当し、情報交換を密に行っている。今後も連携の強化を図りながら、子供たちが安全で、安心できる居場所を提供していきたいと考えている。

生活困窮者への支援のための取り組みは

問　社会や経済の変動の中で、生活に困窮した市民を支援するための取り組みは。

答　国民健康保険料、介護保険料、保育料などは所得状況に応じた負担とし、減免規定を設けており、生活困窮者に対してはさまざまな支援策や各種相談・訪問業務を実施している。今後も、市民生活におけるセーフティーネットの確保を基本に各種支援策の周知を図り、必要な対応を講じていきたいと考えている。

後期高齢者医療制度に対する認識は

問　原則七十五歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が本年四月一日から施行されるが、①本制度に対する認識は。②本制度の施行に伴い、被保険者が受けることのできる医療内容は制限されるのか。③保険料の納付相談や滞納者への対応は。

答　①本制度は、高齢者の医療費を国民全体で公平に負担し合う老人保健制度の趣旨を継承し、高齢化が進展する中で国民皆保険を維持し、将来にわたり安定的で持続可能な新しい制度であると認識している。②医療内容が制限されることはないものと認識している。③被保険者等との保険料の納付相談は本市で行い、滞納者に対しては、納付相談に応じながら保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合と本市で連携して対応していきたいと考えている。

▲後期高齢者医療制度についての問い合わせに応じる市国民健康保険課窓口